

私たちはボランティア精神のもと  
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

# 会報/市民後見人の会 No. 144

2019年11月20日発行 通巻No.154号

創刊2007年2月26日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

TEL&FAX : 03-6303-8265

MAIL : npokouken@gmail.com HP : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

## ◆養成講座◆

来年2月から本会主催の「市民後見人養成講座」が下記のとおり開催されます。例年、本講座を受講した方たちが本会に新会員として加入してきました。宣伝のチラシも出来上がり品川区内の各文化センター、図書館、きゅりあん他計55か所に置いてあります。私たちの新たな仲間を募る大事な「講座」です。お知り合いの方たちへの宣伝をお願いします。

### 記

主催：特定非営利活動法人 市民後見人の会

共催：社会福祉法人 品川区社会福祉協議会

後援：品川区

日時：2019年2月15日(土)、16日(日)、22日(土)、29日(土)

9時20分～16時20分

3月7日(土)、14日(土)

13時20分～16時20分

会場：品川区中小企業センター 中講習室 東急大井町線下神明駅徒歩2分

品川区西品川1-28-3 03-3787-3041

- 内容：1 成年後見制度の解説 西川浩之(司法書士・日本成年後見法学会理事)
- 2 権利擁護と成年後見制度 星野美子(社会福祉士)
- 3 品川区の福祉・介護保険 高桑晴彦(品川区福祉部高齢者福祉課)
- 4 高齢者の基本理解 横尾 豊(品川区介護支援専門員連絡協議会)
- 5 本会の活動状況報告、グループディスカッション、その他

## ◆表彰◆

令和元年度品川区社会福祉協議会地域福祉功労者表彰式が11月7日、品川区役所講堂で開催され、本会理事の朝倉鈴子さんが表彰されました。長い間本当にご苦労さまでした。朝倉さんから寄稿頂いたのをそのまま掲載します。



「この度、品川区社会福祉協議会より支援員として10年間活動した事に対して、表彰状を授与されましたので、ご報告いたします。

社協の皆様、市民後見人の会の皆様に支えられ、楽しく、無事に活動出来ました事に感謝致しております。

成年後見制度が持続発展していくことを願って、これからも活動させていただきます。」

## ◆お二人を納骨◆

11月1日、養玉院如来寺（品川区西大井）内の合同供養碑「成魂碑（※）」において、午前11時から品川成年後見センターによる合同納骨式が行われました。本会が後見業務を担当してきた二人の方（女性：平成24年受任・31年3月逝去・享年95歳、女性：27年受任、令和元年7月逝去・享年89歳）の納骨も行われ、本会からも後見担当者をはじめ6名の会員が参列しお別れをしました。

（※）品川区内の後見人活動を進めている団体・個人が関与して、引き取り手がない被後見人の方たちの遺骨を埋葬するために建立された（平成28年3月）もの。

## ◆保佐人を辞任◆

本会は、28番目に受任した案件（男性、78歳）について保佐人を辞任した。本人の預金が年内に底をつく見通しとなり、生計維持のため早くから本人に対し、所有する不動産の処分をするよう申し入れたが拒否された。

この案件での保佐人には、不動産処分の権限がなく、監督人と相談の上、共に辞任することとした。10月21日に辞任を認める東京家庭裁判所の審判があり、新保佐人へ引き継いだ。本会として、辞任は初のケースとなった。



## ◆10 月度理事会報告◆

1. 開催日時 2019年10月21日(月)17時00分～19時15分
2. 開催場所 品川区本会事務所
3. 出席理事 朝倉鈴子、内山恵子、金城清、古賀忠壹、小松統、澤谷義則、杉谷徹夫、高橋宣子、高原三平各理事
4. オブザーバー 青木誠監事

### <審議事項>

- ① 規程類管理細則(規程類一覧)改正について決議した。  
尚、<未整備規程類>は、早期に規程類の書式に改めることとした。
- ② (仮称)「後見カフェ」(認知症カフェ)事業立ち上げについて決議した。  
尚、以下の事項について、初回実施(2020年1月予定)までに、結論を得る。  
・本会における組織的位置づけ ・区の助成金利用 ・実行メンバー 他
- ③ 新規案件(48号)受任することを決議した。

### <協議事項>

- ① 本会の受任態勢について協議し、以下の事項について確認した。  
・現時点での本会の受任可能件数は、あと1～2件。1件二人担当体制を工夫することにより件数増は可能。  
・受任案件の内容・種別は、従来と変わらないこと。また、任意後見についても受任対象とする。

### <報告・連絡事項>

- ① 新案件(46号)「確定証明書」発行について報告があった。(小松)
- ② 後見活動状況について報告があった。特に39号の無権代理行為についての注意喚起があった。(小松)
- ③ 28号案件の保佐人辞任に向けての動きの報告があった。(古賀)
- ④ 監督人・後見人等連絡会(10月21日)について報告があった。(小松)
- ⑤ 情報交換会は(10月12日の中止に伴い)1月の開催予定との連絡があった。(小松)
- ⑥ 養玉院納骨式(11月1日11時～)について以下の連絡があった。(小松)  
・納骨者 13号、27号 ・本会参加予定者6名
- ⑦ 2019年度スキルアップ研修&忘年会(12月15日14時より、忘年会は17時より)について連絡があった。(杉谷、高原)
- ⑧ 「品川こうけん便り4号」(品川成年後見センター発行)について別添資料により案内があった。(高原)
- ⑨ 後見関連NPO法人意見交換会(10月9日)について別添資料により報告があった。(高原)
- ⑩ 会報10月号の特集(後見状況のまとめ)の案内があった。(金城)

- ⑪ 本会メーリングリスト運営会社変更について以下の通り連絡があった。(杉谷)
- ・現在の「GMOfreeml」より「Google グループ」へ
  - ・実施時期は、2019年11月1日とする
- ⑫ 書籍「ケース別後見業務トラブル防止の手引き」(新日本法規出版)購入の旨案内があった。  
(高原)
- ⑬ 入所施設相談会を、毎月第1水曜日午前10時～12時開催するとの連絡があった。(小松)  
(記 高原三平)

## ◆広報活動◆

今年で第5回目となる「健康・生きがいメッセ2019」(後援 品川区 品川区社会福祉協議会)が12月8日(日)、10時半からスクエア荏原1Fイベントホールで行われます。

今年も広報部会がこのイベントにブースを出し、本会の紹介、来年2月の養成講座の宣伝を行います。例年、このイベントで本会のブースを訪れ養成講座を受講した方たちがいられます。広報部会員が詰めているので時間のある会員の方は顔を出して頂けると有難いです。

## ◆寄付◆

次の会員の方から寄付を頂きました。有難うございました。

齊藤裕二 5,000円 (敬称 略)

## ◆スキルアップ講座・忘年会◆

12月15日(日)、研修部会主催のスキルアップ講座が以下のとおり開催されます。またその後、今年1年を振り返る事務局主催の忘年会も行われます。今年1年を振り返り会員同士の親睦を高めるためにも多くの会員の皆さんの参加を期待します。

**スキルアップ講座** 15時～16時20分 荏原第五区民集会場(東急大井町線下神駅下車)  
テーマ「成年後見の年金実務」 講師 喜多村郁子(社会保険労務士)

**忘年会** 17時～ 「はなの舞」大井町ガーデン店 会費 3,500円

先日の理事会において2019年度の会費(3,000円)入金状況が事務局から報告されました。会費未納の方がまだ何名かいられます。お心あたりの方は次の口座にお振込みください。

みずほ銀行 普通口座 1086153 特定非営利活動法人市民後見人の会

厚労省のホームページによると、今年は例年より早くインフルエンザ流行シーズンに入ったそうです。くれぐれも予防に気をつけられ、健康にご留意ください。  
(編集 広報部会)